

平成28年10月27日

各 位

株式会社 山口フィナンシャルグループ  
株式会社 山 口 銀 行  
株式会社 も み じ 銀 行  
株式会社 北 九 州 銀 行

### 生命保険の代理店手数料の開示等について

山口フィナンシャルグループ（社長 吉村 猛）傘下の山口銀行（頭取 吉村 猛）、もみじ銀行（頭取 小田 宏史）および北九州銀行（頭取 藤田 光博）は、平成28年11月より、保険会社から受領する生命保険の代理店手数料の開示、および手数料の受領方式の変更を実施しますので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 保険代理店手数料の開示

お客さまがより一層適切な判断を行っていただけるよう、当社グループ銀行が保険会社から受領する生命保険（特定保険契約）の代理店手数料を開示いたします。

※代理店手数料とは、保険会社から販売代理店である当社グループ銀行に支払われるものであり、お客さまから直接いただく費用ではありません。

※特定保険契約とは、変額保険、外貨建保険など、市場リスクを有する生命保険契約です。

#### 2. 保険代理店手数料の受領方式の変更

一時払保険の代理店手数料は、従来、契約時に一括して受領しておりましたが、今般、特定保険契約について、保険会社各社で販売手数料と継続手数料に分けた方式が導入されることに伴い、契約時にコンサルティング等への対価として受領する販売手数料と、契約後にアフターフォローへの対価として一定額を定期的に受領する継続手数料とに分けて受領することとします。

#### 3. 実施日

平成28年11月1日（火）

以 上

#### 本件に関するお問合せ先

山口フィナンシャルグループ営業戦略部 金子  
TEL (083) 223-4953